

## P T会議の運営について

### 1 P T会議の検討事項

P T会議については、以下の事項を中心に検討する場とする

- |   |
|---|
| (1) 現場支援地区の検証<br>(2) 部局横断の施策提案<br>(3) 県議会特別委員会の報告事項協議 |
|---|

#### (1)現場支援地区の検証

- 成果の出ている地区の事例、課題にぶつかっている地区の事例等を検証
- 毎回2～3地区を抽出し、地区支援リーダーが発表し、各課の分野から意見交換
- 地区の目標達成に向けたスケジュール確認、課題共有を目的とし、他地区への展開を図る
- 発表する地区の市町村担当者も出席し、地区の検証に参加

#### (2)部局横断の施策提案

- 以下のような各課の課題を複合的に解決できる仕組みを協議し、施策に反映
  - ①現場支援地区の検証から見えてきた課題を部局横断で解決していくことが必要な場合
  - ②P Tメンバーから提案し、部局横断による仕組みが必要な場合
- 担当する課及び事務局がワーキンググループを作って事業展開できる施策を検討
- 事業展開できるよう市町村の意見を聞いて検討
- ワーキンググループで作成された施策をP T会議で検討し、他の部局を含め意見交換
- 複合的な事業を掲げているしまね暮らし推進課所管の予算で対応できるものは即実施
- 予算措置が必要なものについては、次年度当初予算で要求

#### (3)県議会特別委員会での報告事項協議

- 中山間・離島振興特別委員会からはP Tの現場支援の状況と検証の報告を求められていることから、特に検証について協議

## 2 次期中山間計画策定に向けた検討

- 第4期の中山間地域活性化計画（H28～）に向けて、計画案をP Tで協議。
- 具体的には、今年度後半において計画の骨子をまとめ、来年度計画の詳細について協議。

## 3 開催の頻度

- 地区の検証や施策提案を行うP T会議は、年4回程度とする。
- その他、議会への報告事項などを協議する場合は、別途招集。